



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

・長崎県知事管理漁獲可能量の変更

所管課(室)名

漁業振興課

告 示

長崎県告示第87号

漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項の規定に基づき、長崎県知事管理漁獲可能量(令和5年長崎県告示第753号)の一部を次のとおり変更し、令和6年2月22日から適用する。なお、同項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和6年2月22日

長崎県知事 大石 賢吾

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
<p>1 都道府県別漁獲可能量について、本県に定められた数量に関する事項 令和6年1月1日から12月31日の都道府県別漁獲可能量は以下のとおりである。</p> <p>【まあじ】 24,400トン 【まいわし対馬暖流系群】 <u>32,000トン</u> 【さんま】 現行水準 【かたくちいわし対馬暖流系群】 77,000トンの内数 【うるめいわし対馬暖流系群】 44,000トンの内数</p> <p>2 都道府県別漁獲可能量について、知事管理区分に配分する知事管理漁獲可能量に関する事項 令和6年1月1日から12月31日の知事管理漁獲可能量は以下のとおりとする。</p> <p>【まあじ】 長崎県まあじ中型まき網漁業 20,700トン 長崎県まあじその他漁業 現行水準 【まいわし対馬暖流系群】 長崎県まいわし中型まき網漁業 <u>30,340トン</u> 長崎県まいわしその他漁業 現行水準 【さんま】 長崎県さんま漁業 現行水準 【かたくちいわし対馬暖流系群】 長崎県かたくちいわし漁業 77,000トンの内数 【うるめいわし対馬暖流系群】 長崎県うるめいわし漁業 44,000トンの内数</p>	<p>1 都道府県別漁獲可能量について、本県に定められた数量に関する事項 令和6年1月1日から12月31日の都道府県別漁獲可能量は以下のとおりである。</p> <p>【まあじ】 24,400トン 【まいわし対馬暖流系群】 <u>16,400トン</u> 【さんま】 現行水準 【かたくちいわし対馬暖流系群】 77,000トンの内数 【うるめいわし対馬暖流系群】 44,000トンの内数</p> <p>2 都道府県別漁獲可能量について、知事管理区分に配分する知事管理漁獲可能量に関する事項 令和6年1月1日から12月31日の知事管理漁獲可能量は以下のとおりとする。</p> <p>【まあじ】 長崎県まあじ中型まき網漁業 20,700トン 長崎県まあじその他漁業 現行水準 【まいわし対馬暖流系群】 長崎県まいわし中型まき網漁業 <u>15,470トン</u> 長崎県まいわしその他漁業 現行水準 【さんま】 長崎県さんま漁業 現行水準 【かたくちいわし対馬暖流系群】 長崎県かたくちいわし漁業 77,000トンの内数 【うるめいわし対馬暖流系群】 長崎県うるめいわし漁業 44,000トンの内数</p>

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八二四)
二二一
二二一
四一

印刷所
長崎市榑島町八番十二号

株式会社
寺田宏
弥ト